

中区読書活動推進目標を策定しました。

平成 26 年 4 月 1 日より「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が施行されました。中区においても行政、学校、地域等が連携し、地域特性に応じた読書活動の推進を図るため、『**中区読書活動推進目標**』を策定しました。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、または、豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものです。

(横浜市民の読書活動の推進に関する条例 第2条「基本理念」)

1 読書活動の課題

区内の市民利用施設等に実施したアンケート調査や読書活動推進連絡会（読書活動推進のために設置した情報共有会議）において、次のような課題があげられました。

活動場所の不足

「読書関連事業を実施している施設としていない施設が混在し、ニーズがあっても活動できない方もいるのではないか？」

成人の読書離れ

「高校生以上の成人を対象とした事業が少ないのではないか？」

中区独自事業の実施

「中区の特性・地域資源を読書活動の推進に、もっと活かすべきではないか？」

言語・文化の壁

「中区は外国籍、外国につながる区民が市内で一番多い。彼らを対象とした事業が少ないのではないか？」

ボランティアの減少

「読書活動推進の担い手となるボランティアが減少してきている・・・。」

時代に沿った広報の必要性

「twitter、SNS等の情報発信ツールをうまく使えば、より多くの方にアプローチできるのではないか？」

多忙な小・中学生

「部活や習い事で最近の小・中学生は忙しい。読書する時間が作れない・・・。」

2 区民意見募集で寄せられた主なご意見

目標の策定にあたり、平成26年11月4日から28日にかけて、区民意見募集を実施しました。

◆ イベント等の開催のご要望

（読書会、おはなし会、読み聞かせの講座等）

◆ 読書活動を推進するための取組みのご提案

（1日30分の読書タイム、町内会の掲示板の活用等）

3 読書活動推進目標

中区読書活動推進目標は、区民意見募集及び読書活動推進連絡会での承認を経て、原案どおり確定しました。

目標1 区役所、図書館、市民利用施設や活動団体、民間企業との協働による事業推進

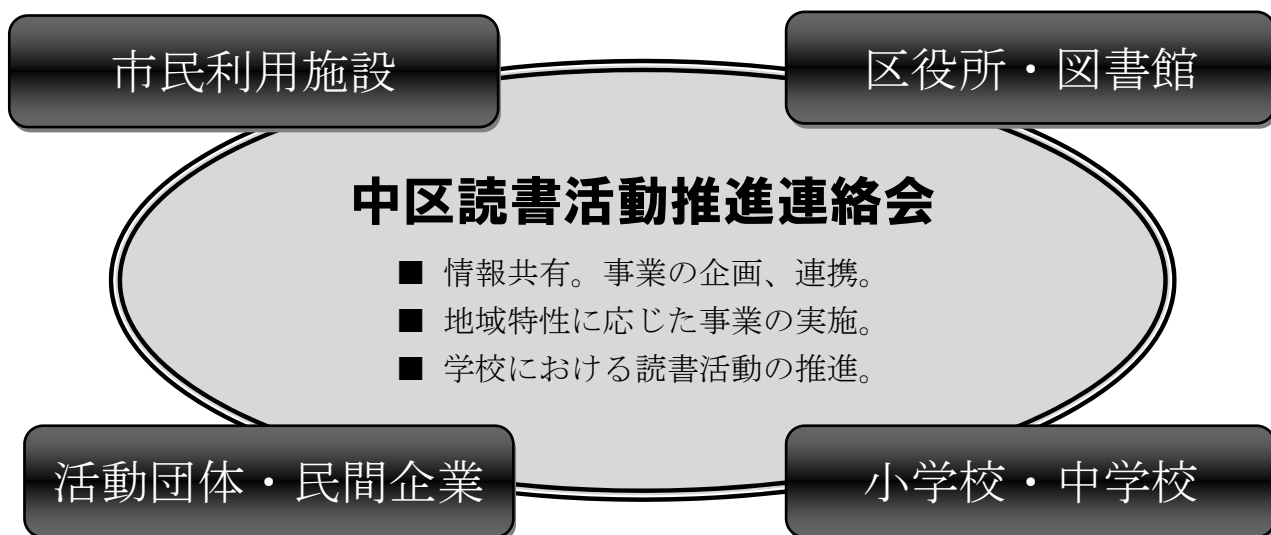
- ◆ 区全体で読書活動を推進していくためのネットワーク（読書活動推進連絡会）をつくり、情報共有を図ります。
- ◆ 読書活動を担う施設や活動団体と、ボランティア育成や事業連携を図ります。
- ◆ 成人や高齢者等を含む幅広い世代を対象にした事業を推進します。
- ◆ SNS（facebook、twitter等）やネットアプリを活用した事業を検討し、推進します。

目標2 地域特性を活かした読書活動推進事業の実施

- ◆ 区内には、開港からの歴史的な施設が多くあり、当該施設と事業連携を図ります。
- ◆ 外国籍・外国につながる区民を対象とした事業を、『なか区民活動センター』や『なか国際交流ラウンジ』と連携して推進します。

目標3 学校図書館を活用した児童・生徒に対する様々な読書機会の提供

- ◆ 学校図書館を活用し、授業、昼休み、放課後等を通して、児童・生徒が本にふれる機会を増やしていきます。
- ◆ 学校司書、教員、児童・生徒の図書委員、保護者ボランティア等が連携し、児童・生徒に親しまれる学校図書館づくりを推進します。



※中区読書活動推進連絡会イメージ

4 中区における読書活動状況

(1) 中図書館

約 11 万 1 千冊の蔵書があり、市内の図書館の 400 万冊の資料を取り寄せることが可能です。ボランティアとの協働によるおはなし会を定期的を開催しているほか、企画展示による本の紹介や読書に関する企画事業などを行っています。また、平成 25 年 9 月より 0～2 歳児向けの絵本や乳幼児期までの育児関連書籍を集めた「ベビーコーナー」を開設しました。

基本情報	詳細
蔵書	総数：111,202 冊 ※一般：77,458 冊、児童書 33,744 冊 新聞：8 紙 雑誌：97 誌
登録者数	26,366 人 ※1 日平均来館者 854 人 1 日平均利用者 251 人
貸出実績	248,595 冊 ※1 日 1 人あたり貸出平均：2.9 冊

(2) 市民利用施設

地区センター

区内の地区センター 3 館のうち、読書コーナーを有するものは、竹之丸地区センターのみとなっており、約 1 万 3 千冊の蔵書があります。

コミュニティハウス

区内 6 館のコミュニティハウスでは、約 3 万 3 千冊の蔵書数となっています。読み聞かせや読書に関する独自イベントなどが実施されています。

地域ケアプラザ

本牧原地域ケアプラザでは、子育てサロン事業として、乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせ等が行われています。

子育て支援拠点「のんびりんこ」

おはなし会などの事業を実施しているほか、図書コーナーが設置されており、保育園への貸出や地域の親子向けの絵本も用意されています。

区民活動センター

中区の地域性である外国籍、外国につながる児童・生徒を対象とした読書講座などの事業を実施しています。

(3) 小・中学校

多くの学校では、朝の読書時間を設けているほか、ボランティアによる昼休み等の時間を活用した読み聞かせなどを実施している事例もあります。学校図書館は、児童・生徒の読書や調べ学習などの場として利用されており、一部では、司書担当教諭等と学校司書が連携して、読書環境の整備を行っています。学校司書は、平成 28 年度までに全校配置する予定となっており、児童・生徒が親しみやすい学校図書館づくりをさらに支援していきます。

(4) 活動団体

図書館、地区センター及びコミュニティハウス等で、子どもを対象にした読み聞かせを行っている団体が多数あり、活発に活動しています。また、区役所と連携し、乳幼児健診の際に読み聞かせを実施したり、ブックスタート等にも取り組んでいます。